

国民健康保険の限度額適用認定証等の手続きについて

国民健康保険加入の70歳未満の方と70～74歳の町民税非課税世帯の方が療養を受ける場合、「限度額適用認定証」(町民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」)を医療機関等の窓口で提示すると、保険診療分の医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

認定証は、申請した月から有効となります。交付を受けたら、忘れずに医療機関等の窓口で提示してください。

- *申請窓口 役場1階 町民課2番受付
- *持ち物 国民健康保険被保険者証、印鑑
- ※平成26年度の町民税非課税世帯の方で平成25年8月1日以降に90日を超える入院をされた方はその領収書等(入院日数がわかるもの)も持参ください。

《すでに認定証の交付を受けている方へ》

現在お持ちの認定証の有効期限は、平成26年7月31日までとなっています。8月以降も継続して入院される等で認定証が必要な方は、更新の申請をしてください。7月31日までに更新の申請をされた方には、8月上旬に郵送します。

※70～74歳で町民税課税世帯の方は、認定証がなくても一定の限度額までの支払いとなるため申請の必要はありません。

※白鷹町の国民健康保険以外の方は、加入している健康保険協会、健康保険組合等にお問い合わせください。

■問い合わせ 町民課国保医療係
☎85-6130

平成26年度 白鷹町消防団操法大会結果

6月29日、白鷹町消防団操法大会が行われました。

大会は、ポンプ車の部、小型ポンプの部、積載車の部で操法技術が競われ、日頃の訓練の成果が披露されました。

入賞の班は、7月13日に行われる西置賜支部大会に出場します。各班の健闘を祈ります。

■ポンプ車の部

1位 2分団1部1班(桐町)
出場者：黒澤太、布川和浩、遠藤智紀、須貝紀明、荒木智之、後藤啓仁



2位 1分団1部1班(東高玉)
3位 3分団5部1班(追分)

◆小型ポンプの部
1位 2分団5部1班(黒鴨)
出場者：横沢正輝、横沢竜二、佐藤充、原田宏一、山口直人



2位 3分団3部1班(真生中)
出場者：渡邊健太郎、紺野和紀、梅津勇士、吉田賢、菅原喜郎



3位 3分団5部4班(本宿)

◆小型ポンプ積載車の部
1位 5分団1部1班(町下)
出場者：佐藤良一、笹原翔太、田代良、新野清水、佐藤聡、志田淳



※太字の班が支部大会に出場